田舎モダン

開成町
kaisei town

議会だより

1月5日　賀詞交換会にて

議員提案の条例に基づき、地元飲料で乾杯！

12月定例会議
No.195
平成31年２月１日発行

・平成30年度議会報告会・意見交換会　2～3
・12月定例会議で議員発議の条例可決　4～5
・町政を問う！一般質問に11名が登壇　6～11
・先進地を学ぶ！県外行政視察　13
・現在調査中！委員会レポート　14～15

町民の皆さまと問題意識の共有！

「議会報告会・意見交換会」開催

議会では、議会活動を知っていただくとともに、より多くの皆さまのご意見を広く聴く機会を設けるため、毎年「議会報告会・意見交換会」を開催しております。今年度は五会場で開催しました。

今回の議会報告会では、各常任委員会所管の決算審議と所管事務の調査報告を行い、「意見交換」では、議会報告の内容と各地域の現状や課題等について、質疑やご意見をいただきました。各会場でのご意見やご要望の一部をご紹介します。

各会場の参加者状況

場所	参加人数
金井島公民館	13名
牛島自治会館	18名
みなみ自治会館	5名
パレットガーデン自治会館	8名
下延沢自治会館	5名

10/29 金井島公民館

○空き家対策は。

金井島には、空き家が4件あり、火災や犯罪等がないか心配している。

○自治会役員のなり手不足、解決策は。

自治会役員（8名）の受け手を探すのに苦慮している。南足柄市では、問題を解決するためにアンケート調査を行ったと聞いているが、調査資料の入手は可能か。

○巡回バスの停車場所は。

スーパーなどに巡回バスを停車できないのか。巡回バスの順路及びバス停の位置は、誰が検討しているのか。

○金井島緑陰広場の今後の利用計画は。

○田畑にて野焼きが行われ、困っている。条例で規制ができるのか。

10/30 牛島自治会館

○子どもたちの安全は守られているか。

・通学路に安全対策として看板を立てることが役に立つのか。

・通学路は、学校、PTA、警察関係が現場を見ながら決めているが、絶対に安全な道はない。インフラ的に良いものをつくってもマナーが悪ければ事故は起きる。マナーやルールを守る教育をしてほしい。

○子ども会存続の危機に策はあるのか。

子ども会の加入率は年々減少傾向にある。活動が不可能になってしまうと思うが、策はあるのか。

○ハザードマップの活用方法は。

ハザードマップを見て、どのように行動すべきか全く分からない。行動基準のようなものはあるか。

○防災訓練の見直しを。

防災訓練を行っているが単に「訓練」でしかない。防災倉庫に何が入ってるのか、どう取り扱うかよく理解できていない。

10/30 みなみ自治会館

○南部地区の交通の利便性向上は。

バスの本数が少ないが、今後増える可能性は。

○いつ事故が起きても不思議ではない。

みなみ地区は通勤時の抜け道となっており、交通量が増えている。また、空き地に草が多く、視界も遮られる。個人所有者がいるので対応できない。

○暗い夜道に防犯灯を。

あしがら花火大会の時にガラスを割られて空き巣に入られた。防犯灯を付けてほしい。防犯灯があるのに点灯してもらえない。

通勤時間帯に交通量が増える
みなみ地区

11/5 パレットガーデン自治会館

○移動するのに一苦労。

町内を移動するには不便を感じ、車がないと生活できない。町の南北をバス等で結んだり、広域連携を進めたりして、交通の便を良くしてほしい。

○急行が停まるにふさわしい駅に。

吉田島と上延沢には駐在があるが、駅前にも駐在所が必要である。また、南部地区の開発に伴い、駅の近くに郵便局を誘致してほしい。

○災害時に情報収集手段が使えない。

防災ラジオを申し込んだが、マンションでは使えないと言われた。使えるように仕組みを変えてほしい。

松田警察署開成駅前連絡所

11/19 下延沢自治会館

○自治会を存続させるには。

自治会の加入率は現在8割を超えてはいるが、自治会を抜ける方もいる。理由としては会費が高い、子育てで忙しいなど様々である。また、組長をお願いしても辞退されるケースが多い。

○街路灯の充実を。

延沢エリアの区間は所々で暗い箇所がある。自治会要望を町に出しているが、前向きな回答が得られていない。

○事故が発生する前に。

延沢地区は道路が狭く、舗装状況も良くない。町に自治会要望を出しているが、議員にも一般質問で積極的に取り上げてもらいたい。

開成小学校門前の道路

共通の要望・質問

○新庁舎建設に関連する質問・意見

・新庁舎建設工事はどの程度進んでいるのか。進捗状況等を議会だよりで報告してほしい。

・プールの建設がされていないことに心が痛んでいる。もっと議会から要望してもらいたい。

○各委員会の報告内容に対しての質問・意見

・町営住宅に若者世帯を優先的に入居できないのか。

・インフルエンザの負担額は、5町で足並みを揃えるべき。国民健康保険特別会計で執行残が出ているので補助することは可能では。

・防災行政無線のデジタル化により、聞こえにくい問題は解消されるのか。また、個別受信機が使えなくなるとのことであるが、対応策は。

・平成29年度の借入金はどの程度か。また、借入金の累計はどのくらいか。

・開成小学校北側の歩道橋がかなり老朽化しているが。

各会場の皆さまから多くのご意見、ご要望をお聴きし、課題や問題意識を共有することができました。

このたびの議会報告会・意見交換会を踏まえて、今後の議会活動に反映していきます。

報告会の様子

各会場での発言の要旨や議会の回答についてはホームページに掲載しております（http://www.town.kaisei.kanagawa.jp）。是非ご覧ください。

12月定例会議

～議員発議で条例可決～
開成町地元飲料の普及促進に関する条例

12月定例会議において、議員発議により提案された「開成町地元飲料普及促進に関する条例」を全会一致で原案どおり可決しました。

【経緯】

開成町議会（総務経済常任委員会）では、本町では、焼酎やいちろう・開成町の地下水でつくったサイダー・日本酒・地ビールなど、開成町の産物を使った飲み物があり、地域活性化を図るための方策として、6月から条例の制定について検討を進めてきました。

【議案提出者及び議案提出賛成者】

〈提出者〉

佐々木 昇（総務経済常任委員長）

〈賛成者〉

和田 繁雄（総務経済常任副委員長）

山田 貴弘、湯川 洋治、菊川 敬人

（いずれも総務経済常任委員）

【条例の目的】

本町産の原材料を使用して生産された飲料（地元飲料）による乾杯の習慣を広めることにより、地元飲料の普及促進を図り、もって関連産業の発展と町民の郷土愛の醸成を通じて、地域の発展に寄与することを条例の目的としています。

【その他】

開成町地元飲料の普及促進に関する条例は、公布日から施行されます（公布日は12月10日です）。

条例施行後、最初の町の行事である賀詞交換会にて

人事案件

○教育委員会委員の任命

・村岡 謙治 氏（延沢）

教育委員会委員のうち1名の任期が平成30年12月20日をもって満了となるため、引き続き同人を再任。

〈全員賛成で同意〉

○監査委員の選任

・田中 章 氏（小田原市）

監査委員のうち1名の任期が平成31年2月20日をもって満了となるため、後任の委員の任命。

〈全員賛成で同意〉

○固定資産評価審査委員の選任

・鍵和田 義嗣 氏（吉田島）

固定資産評価審査委員のうち1名の任期が平成31年3月12日をもって満了となるため、引き続き同人を再任。

〈全員賛成で同意〉

補正予算

○平成30年度一般会計補正予算（第4号）

主な内容は、後期広域連合からの補助金を活用し、当初見込みより増となった後期高齢者人間ドック助成金やふるさと納税寄付額の増に伴い、返礼品代金、ポータルサイトへの委託料を計上。

〈全員賛成〉

選挙

○南足柄市外二ヶ町組合議会議員の選挙

・鳥海 成則 氏（円中）

・草柳 廣助 氏（宮台）

・山口 幹夫 氏（吉田島）

・北村 悟 氏（吉田島）

〈全員異議なしで当選〉

○南足柄市外四ヶ市町組合議会議員の選挙

・府川 洋一 氏（牛島）

〈全員異議なしで当選〉

※本会議の詳細質疑が掲載されている会議録は、議会のホームページに掲載しております。

開成町議会

平成30年開成町議会12月定例会議議案審議結果

提出	議決日	議案名	審議結果	佐々木昇	山田貴弘	湯川洋治	前田せつよ	石田史行	菊川敬人	下山千津子	和田繁雄	井上三史	星野洋一	吉田敏郎
町長	12/6	教育委員会委員の任命について（◆委員のうち１名の任期が平成30年12月20日をもって満了となるため、引き続き同人を再任）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		監査委員の選任について（◆委員の任期が平成31年２月20日をもって満了となるため、後任の監査委員の選任）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		固定資産評価審査委員会委員の選任について（◆委員のうち１名の任期が平成31年３月12日をもって満了となるため、引き続き同人を再任）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて（◆人事院勧告に伴い、職員の給料月額及び期末手当等の率の改定）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町税条例の一部を改正する条例を制定することについて（◆地方税法の改正に伴い、町税条例の一部改正）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて（◆地方公営企業法及び地方公営企業法施行令の規定に基づき、公共下水道事業に同法の全部を適用するため改正）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町職員定数条例等の一部を改正する条例を制定することについて（◆地方公営企業法及び地方公営企業法施行令の規定に基づき、公共下水道事業に同法の全部を適用するため改正）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町給食事業特別会計条例を制定することについて（◆地方公営企業法及び地方公営企業法施行令の規定に基づき、公共下水道事業に同法の全部を適用し、下水道事業特別会計を公営企業会計に移行し、給食事業のみとなる特別会計条例を廃止し、新たに給食事業特別会計条例を制定するため）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小田原市斎場に係る事務の委託に関する協議について（◆小田原市斎場に係る事務を委託することについて、小田原市と協議する必要があるため）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12/7	平成30年度開成町一般会計補正予算（第４号）について（◆主にふるさと納税推進業務委託料、後期高齢者人間ドック助成金など）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について（◆主に人間ドック助成費など）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度開成町下水道事業特別会計補正予算（第２号）について（◆人事院勧告等による補正）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について（◆主に介護予防・生活支援サービス事業負担金や高額医療合算介護サービス給付金など）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度開成町水道事業会計補正予算（第１号）について（◆人事院勧告等による補正）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員		開成町地元飲料の普及促進に関する条例を制定することについて（◆地元飲料の普及促進を図るとともに地域の発展に寄与するため）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆議案の要約　★茅沼隆文議長は採決に加わらない。　○は賛成した者　●は賛成しなかった者　「除」は除斥　「欠」は欠席

町政を問う 一般質問

※一般質問：議員が町の行政について質疑し、町側に答弁を求めるものです。

※ 質問者本人の原稿を、広報分科会委員が議事録に基づき校正しています。

子どもたちに必要な環境整備の充実を

山田　貴弘　議員

総合計画は、町政運営の指針であり、町の将来像を明確にし、それに向けた施策の方向性を定めている。

後期基本計画策定について、現況・課題・基本方針・計画（詳細施策）の抽出により方針を示し、「いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり」に充実を図るための施策を。

問　南部コミュニティセンター（どんぐり会館）の利用率低下、今後における設置目的のあり方の検討、あわせて幼稚園での3歳児教育導入後、体育施設として位置付けを。

答　位置付けを含めたあり方について教育委員会と検討する。

問　需要の増加に伴う、放課後児童クラブ（学童保育）における生活環境の改善を図るため、小学校敷地内に施設の建設計画の決定を。

答　来年度、今後の学童保育の量的見込みと実施場所の確保などについて計画に入れていく予定。新たに実施場所の確保が必要であれば、下校時の安全面等を考慮し学校内も視野に入れた検討をする。

問　教室内を使った場合、学童施設で使う備品等はその都度撤収という形をとっている。人手不足という時代の中で、改善していかなければいけない。

答　学童保育の大切さは町にとって子育て支援の大切な一つの施策、認識しながら進める。

問　都市公園法改正に伴う、都市公園内に「公募設置管理制度（Ｐａｒｋ-ＰＦＩ）」を活用した公園管理のあり方の検討を。

答　公園施設の老朽化が進んでいく中、限られた財源により、適切な維持管理による安全管理を進めていくうえで、制度には関心を持っている。ただ、収益の見込みがポイントとなり、本町の公園の利用状況で集客見込みを考えると、現時点では実現性が低い。

子どもたちのために充実した環境整備を

証明書のコンビニ交付と駅前窓口コーナーの在り方を問う

佐々木　昇　議員

コンビニ交付サービスの導入について本町では、平成31年度中の早期導入完了に向け検討を進めるとのことだが、検討状況は。

また、本町では、開成駅東口の駅前窓口コーナーが設置されているが、コンビニ交付が実現された場合、その機能の大部分は代替できるが、今後の窓口コーナーの在り方は。

問　コンビニ交付へ取り組むにあたって、町としての考えとメリットは。

答　サービス向上のために導入するものであるという中で、国のほうでは平成31年までに導入すると財政措置が見込まれることが一つの大きな理由である。役場が閉庁している時間帯、また土日祝日も開いているというメリットがある。

問　現在の窓口の手数料は一通300円だが、コンビニ交付の手数料は安くするべきと考えるが。

答　県内では、横浜・相模原市などで手数料を安くしている。広域的な観点もあるので、そういう意味では小田原・平塚市などは予定をしていないと聞いている。手数料の関係については、条例改正等も伴ってくるので、状況を見ながら検討したい。

問　今後の窓口コーナーの在り方は計画的に取り組んでいくべきと考えるが。

答　現在、駅前の窓口は大変好評である。コンビニ交付をはじめたからといって、いきなり件数が減るとは認識してない。マイナンバーカードがなければ使えないので、これを増やさない限りはコンビニ交付も増えていかないので、相乗効果で両方が増えていけば一番良い。駅周辺の人たちにとっても、そこに窓口があることは大変重要なので、扱いについては慎重に検討していく必要があると認識している。

駅前窓口コーナー

生涯学習の充実を問う

石田　史行　議員

生涯学習講座の受講者数は平成24年度の1，294人をピークに減少傾向となり、平成29年度は750人の参加延べ人数にとどまっている。生涯学習講座のあり方に加え、関連施設の整備も含めた生涯学習の充実について現状の施策展開では限界がある。

問　生涯学習講座の運営主体について、現在教育委員会が担っているが、小田原市のように町民が主体となった組織を立ち上げて運営を委託してはどうか。

答　小田原市では、2012年に設立されたＮＰＯ法人小田原市生涯学習推進委員の会という団体が同市と連携・協働し、学習情報の提供や学習講座の開設運営・人材バンク管理・運営を行っている。同市のように住民が主体となって講座が運営されることは理想であるが、本町においては生涯学習の運営全般について幅広く担う団体がなく、同市のような取り組みを進めるには団体の発掘、育成が課題である。本町としては規模が小さいことを生かしながら、町民同士で身近にできることをやっていくことを原点に置きつつも、様々な町民ニーズに対応していくためにご提案の方法も視野に入れながら検討を進めてまいりたい。

問　町民センター図書室を町立図書館として開成駅前に新たに整備し、生涯学習の拠点とする考えは。

答　今回の総合計画の見直しに伴う町民との意見交換及び町民アンケートの中で、図書室に関する要望が非常に多くあった。新庁舎が完成すれば教育委員会部局、保健福祉部局が全て新庁舎に移り、本来の保健センター・町民センターに改修するので図書室も合わせて再整備をして充実した図書室に改修していきたい。

町民センター図書室

更なる防災体制の整備・充実を

吉田　敏郎　議員

避難所運営は、多岐にわたる大量の業務が発生する。

問　地域防災計画の改訂は。

答　新庁舎が完成し、役場内部の機構改革を行うので、平成32年に改訂を考えている。

問　実際に発災した場合、職員・自治会は、どのような区分で対応する予定か。

答　全員が登庁するのは難しい。避難所に配置できる職員は限られることを考えると、自主防災会、避難者自身にもある程度の役割を担っていただきたい。今年度中に検証結果を加え、マニュアルを定めていきたい。

問　吉田島高校で行った避難所訓練に対して、防災部長会議での意見を地域防災計画に反映する考えは。

答　地域防災計画に生かせる部分を網羅しながら検討する。

問　地震と水害に対して、町はどのような対応の違いを示していくのか。

答　違いを明確にしつつ、今度の計画に反映していきたいと考えている。

学校プールに関して町の考えを問う

問　学校プールに関して町の考えは。

答　「開成小学校の水泳授業は継続して南足柄市体育センター温水プールを借用して実施する」との教育委員会の方針決定を受け予算措置を了承した。現在作成中の後期基本計画、期間内には整備をしない方向で進めている。

問　平成36年度まで借用を継続するのか。

答　継続する。

問　当面必要ないと判断されたとのことだが、施設整備は考えに入っているのか。

答　広域で温水プールを使えるようにした方が効率的であると考える。

問　学校プールと併用した、町民が利用できる温水プールについて、補助金の調査をしているとのことだが、平成36年度以降、検討するのか。

答　一つの自治体での施設整備は無駄がある。今後、1市5町の首長の決断によって可能になれば話し合っていきたい。

南足柄市体育センター

通学路の見直しは

湯川　洋治　議員

現行の通学路に危険性があり、児童の通学路は、できるだけ交差点を通らない安全な場所を設定すべきと考える。開成南小学校の下校時に発生した事故は防げたのではと考える。特に下島東地区からの通学は交通量の多い箇所を通過しなければならず、再度通学路の見直しを検討されたい。

問　通学路における危険個所の今後の対応は。

答　教育委員会では子供たちが安心して学校生活が送れるよう『開成町学校地域安全推進委員会』を立ち上げ、安全確保を目的に様々な取り組みを行っている。今回発生した事故については横断歩道上に車両が停車していたことなど特殊な要因が重なって起こった事故と聞いている。事故のあった場所については、地元自治会等からも町担当部署に意見をいただいている。カーブミラーの調整等により通行車両からの死角をなくし警察にも協力をいただき車両の一時停止や安全確認の徹底をお願いする。

問　通学路の緊急点検の実施は。

答　学校職員による通学路の点検は、日常的に行っている。また、交通安全プログラムの取り組みとして本年4月から7月に点検を実施した。交通状況をはじめ、社会の変化があった場合は、担当課と連携を図りながら点検を実施することを考えていく。

問　登校時、100人くらい歩道にいるが開門して敷地内に入れては。

答　以前は各学校で行っていた。最近は不審者侵入等もあって全国的に不幸な事故が続いたため門扉を閉めることが最近の教育現場の現状である。時間に間に合うよう登校すればよいと子どもたちを通し、あるいは学校通信を通し家庭等に依頼している。

開成駅南側の交差点

震度7の地震を想定した準備が必要では

菊川　敬人　議員

北海道南西部で最大震度7の地震が発生した。災害が一旦発生すると、生命や財産の保護に努め、速やかな町民の安全と生活の復旧、復興に努めることが行政の務めである。緊急事態の発生に対応する、危機管理マネジメントについて、今後は再検討することが望まれる。

問　三保ダムが崩壊することについて議論する考えは持っているか。想定外が発生し、もし崩壊したら、その責任はどこにあるのか考える必要があるのでは。

答　町は、シミュレーションは難しいと考える。三保ダム管理事務所に、たびたび確認をとっている。現時点での耐震設計は、河川管理施設等の構造令に基づいて、仕事も行われているので大丈夫である。

問　山岳部の大規模地すべりや斜面崩壊の発生で酒匂川や三保ダムへの影響はないか。

答　南足柄市、山北町、松田町は県が土砂災害警戒区域等を指定しており、土砂災害ハザードマップを作成している。この警戒区域については県により対策工事等が順次行われている。各市町で緊急事態の発生や避難勧告等発令する場合はお互いに連絡を取る体制を整えている。

問　大雨による河川の氾濫や、地震による斜面崩壊が、町より北側、酒匂川の上流で発生したとき、水が堤防を溢水して、道路沿いに町に流れ込むことが懸念される。町が50㎝ないし1m冠水した時に、町民はどのような行動を取ればいいのか。

答　ハザードマップを作成中である。年明けには、各家庭に配付される。100%完璧なものはできないと思っている。地域の皆さんの考え方と行政の考え方をマッチして、避難所、避難経路をつくることを考えている。

地震により発生した土砂崩れ

開成町における教育の充実にむけて今後の具体的施策を問う

和田　繁雄　議員

社会の変動が勢いを増している。テクノロジーの進歩はその勢いを加速させていくことは言うまでもない。次代を担う子どもたちがそのような社会でも活躍できる基礎教育をきちんと提供すること及び生涯学習の充実は喫緊の課題であると考える。

問　英語教育で2020年に向けて、ALT（外国語指導助手）の拡充を、考えているようだが、持続可能な仕組みと考えているか。

答　続けていきたいという思いを強く持っている。

問　英語の専任制の検討がどこまで進んだのか。

答　私どもの力だけでは実現が約束できない部分がある。できるところから体制を整えていく。

問　プログラミングについて教師への体系だった教育、訓練を考えているか。

答　基礎レベルで着実に行っていきたい。

問　教師の働き方改革できちんと調査をしたことがあるのか。

答　現在、調査というような、網羅的なものはやっていない。

問　業務量の多さについて教育委員会と現場の教師との認識のギャップがあるのではないか。

答　必要に応じて実態調査なども必要なのかと思っている。

問　開成町教育基本方針の中で具体的に決まっていることがあるのか。

答　今現在は具体的な内容まではまだ計画に落ちてない。

問　開成町教育計画の取り組みで、目標に対する評価の仕組みをどう考えているか。

答　計画の点検評価は不備な点が多い。次期の計画の策定の時には、様々な工夫をしながら、取り組みを進めていく。

問　教育改革の取り組みで幅広く町民の声を聞く仕組みづくりについては。

答　新しい教育振興基本計画の策定に関して、パブリックコメントを実施していく。時期は12月の中旬ぐらいを目処に進めていく。

ＡＬＴによる授業の様子

開成町の農業政策を問う

井上　三史　議員

平成29年11月に北部振興を考える会が実施したアンケート調査によると本町の農業従事者の約半数は70代の高齢者で、10年後には農業に従事することが難しくなる。

問　農業従事者の高齢化、後継者問題にどう取り組むか。

答　農業振興地域においては、地域農業が抱える人と農地の問題解決に向け「人・農地プラン」を作成し、農地の保全を進めている。これは農地所有者や担い手にアンケートやヒアリングを実施し、農地の貸付希望者と借受希望者を明確にし、さらに地域での話し合いを受け、策定するものである。現在、岡野・金井島地区は策定済である。今年度は上島・上延沢を含めた農業振興地域全体に拡大し計画策定作業を行っている。

また、農業後継者育成のため、若手農家の組織化を推進している。新規就農者は農業次世代人材投資資金を活用し、最長5年、年間最大150万円の支援制度がある。

問　分家住宅を可能にする道筋は。

答　北部の農業振興地域の農用地区域は、原則農地転用は認められていない。ただし、農用地区域にしか設置することが困難で、周辺農地の集団化等に支障を及ぼさない場合に限り、例外的に農用地区域を除外し、農業後継者住宅の農地転用ができる。注意点は、農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域の除外要件と農地法による農地の転用許可の要件が異なる点がある。

問　農機具の共同化については。

答　高額な農機具の共同化は望ましいが、使用時期が重なるため共同化の移行が難しい。

ＪＡかながわ西湘で昨年より農業機械の貸し出しを開始しており、今後、事業拡大に向けた取組に期待したい。

高額な農機具

巡回バスの充実とより一層の利活用について問う

星野　洋一　議員

平成29年度に本格運用を開始した巡回バスは現在2台体制となり、買い物や病院などへの日常的な移動に不自由を強いられている高齢者の方の移動手段となっている。しかし、目的地までの乗り場が遠い等の問題点や、巡回バスの町民に対する更なる周知が必要と思われる。

問　フリー乗降制、乗り降り自由に出来るような可能性は検討しているのか。

答　2年間の試行期間の後、平成29年に本格運用を実施した。決まった時間で乗り降りできるメリットを感じているので、この形で進めていきたい。

問　各地域の福祉バス・巡回バスを見ていると町運用でも病院に停まっている事例もあるが。

答　事業者の公平性を考えた結果、公共施設に停留所を設置した。公共・公平性を踏まえ、今後研究していきたいと考えている。

開成駅周辺の鳥害対策のさらなる充実は

問　以前、駅前の周辺のムクドリ対策を要望し、平成29年8月からタカによる対策をしたが、一部が駅前・民間企業の樹木に移動した。ムクドリ対策は民間企業との話し合いは済んでいるか。

答　店舗の店長と話をしている。ムクドリが来る前に剪定をお願いして進めていきたい。

問　県道720号線の歩道の上及び周辺の電線に、移動したムクドリがかなり多く集まり出している。東京電力へ依頼すると鳥害防止用具を付けてもらえると聞いたが。

答　来年度、状況を見ながら対策をお願いする。

問　ムクドリを里山に誘導していくために超音波を出す機械があるので、検討されたい。

答　特殊波動方式の防除装置を姫路市で使用した事例があり、効果があったと聞いているので、今後検討したい。

駅前に再度飛来し始めているムクドリ

学校図書室の充実と町に図書館をつくる施策を

前田せつよ　議員

平成30年10月末現在、文命中学校の図書室蔵書数は6，970冊であるが、学校図書館標準の整備目標数は、一万2，160冊となっている。また、町内には図書館が整備されていない。

問　開成小学校図書管理システムの導入と町民センター図書室の17時以降もPC対応できる施設展開が必要では。

答　利便性の向上については検討したい。

問　町に図書館をつくることは。

答　まずは既存の図書室の整備に努めたい。

問　町民センター図書室・文命中学校も増書が必要である。

例えば、新庁舎が供用開始になれば町民センター内に空き室ができるので、一階を乳幼児向けの図書スペースにしては。

答　一階は保健センターとなっている。それぞれの目的を踏まえながら、町民にとって、という観点で検討を進めていきたい。

文命中学校の図書環境については改善に努めたい。

水防災に有効な「まるごとまちごとハザードマップ」の整備を

住民一人ひとりの先行的な防災行動を時系列でまとめ、具体的な避難行動がとれるようにした「マイタイムライン」の構築を国は推奨している。

また「まちごとまるごとハザードマップ」を取り入れ、水防災の訓練を行うことを提案する。

このマップは、町の中で、生活している一人ひとりが日頃から地域の水害の危険予測を実感できるようにするものである。

問　「まるごとまちごとハザードマップ」の整備を。

答　「まるごとまちごとハザードマップ」は、各種の水害に対応し、洪水時に浸水の想定範囲や浸水の深さを主に示すもので、そこに住んでいる方や訪れた人にもわかりやすい表示であると認識している。

現在の電柱巻標識を更新する際に、浸水時にも対応できる内容で設置できるよう検討したい。

想定される浸水深の標識

体験型授業の充実のためには

下山　千津子　議員

文部科学省は、2020年度から通常の教科に加えて特別な授業として、児童・生徒が「何を学ぶ」から「何ができるようになるか」の視点を追加し、教員が一方的に教えるのではなく助言をしながら児童や生徒が主体的・能動的に課題を解決する力、アクティブラーニングを身に着けさせることとした。これを機に「開物成務」の精神に則り今こそ教育＝人づくりの本町の原点に立ち返り取り組んでいくことが大切と考える。

問　教育現場における体験型授業への取り組みの状況は。

答　町内外の店舗・工場・各種施設等の訪問・見学・体験活動を実施し、またあじさい祭りでは小学生や中学生が自主的・自発的な活動をしている。

それらの結果について話し合い、教師がどう評価するかが重要である。更に、次年度以降の取り組みに反映し、実施する事が望まれる。

問　教育委員会の評価と改善の取り組み状況は。

答　さまざまな協力のもと、児童・生徒にとって百聞は一体験にしかずという深い学びができており、それを次年度に繋いでいく。

問　今後、さらに体験学習を充実していくための体制づくりは。

答　すでに、幼・小・中の教育研究会があり、その中で情報交換や研究がされている。

問　体験型授業をさらに拡大推進するためには、教育振興基本計画への明確化とともに具体的な取り組みを計画する事が必要と考えるが。

答　現在、平成31年度からの計画案を策定中である。「教育の振興」の中で「主体的・対話的で深い学び、アクティブラーニングの視点から事業改善を図る」と位置付ける。

主体的・能動的に問題を解決する力が望まれる

教育民生常任委員会所管事務調査報告（抜粋）

平成30年12月定例会議において、次のとおり常任委員会の活動報告を行いました。

防災行政無線に関わることについて

１．調査の目的

防災行政無線とは、行政から地域住民等に対して、緊急時の気象情報・災害情報及び防犯等について、的確かつ迅速な情報を周知するとともに、平常時においても防災等に関わるお知らせを行う情報伝達の非常に有効なものである。

防災行政無線について、町内の一部地域で聞き取れない又は聞き取りにくいという声が平成29年度第１回議会報告会・意見交換会等を通じて町民から寄せられている。

そこで、本委員会として、防災行政無線の運用状況と課題及び2022年デジタル化にむけての今後の運用方法などを調査、研究することとした。

町の防災行政無線

２．現状把握

防災行政無線の運用状況について把握するため、担当課である環境防災課から、資料提供とともに説明聴取を行った。

防災行政無線の現況は、同報系（固定型）と移動型に分けられ、同報系（固定型）は屋外に設置したスピーカー及び戸別受信機（防災ラジオ）等で、町民等に一斉に通報を行うシステムで、屋外拡声子局22局、戸別受信機720台、防災ラジオ約1,300台を設置している。移動型は、災害現場や避難所からの情報を収集するため、携帯したり、車に搭載して利用する通信システムで、車載型12台、可搬型24台、携帯型26台を保有しており、計62台運用しているとのことであった。

町内の一部地域において、聞き取れない又は聞き取りにくい場所の把握については、担当課から防災行政無線設備屋外子局位置図によって示された。対応策については、年２回の保守点検において、４つのスピーカーの向きを変えるなどしている。また、子局の増設及び戸別受信機・携帯電話へのメール配信による伝達が考えられるとのことであった。

なお、子局についても新庁舎建設に合わせて建柱し、2020年４月の完成、運用開始に向けて進めているとのことであった。

～検討結果のまとめ～

●町内にある戸別受信機720台、防災ラジオ約1,300台は、アナログ対応なので、デジタル化に伴い、今後、使用ができなくなるため、回収方法の検討が不可欠である。

●町内の防災無線が聞き取れない又は聞き取りにくい地域の解決策として、あんしんメールが有効であるが、11月13日現在の登録数は約400件に留まっているため、登録の促進を図る必要がある。

●平成30年度県外行政視察「熊本県嘉島町」にて、熊本地震発生時の防災行政無線の利用状況を伺った結果、災害発生時でも情報共有などに効力があり、特に、緊急性の高い情報を町内に一斉配信することは有効と結論づけていたため、町民等に対して幅広い情報提供ができるように、本町でも運用の基準を定める必要がある。

町に提言！

●防災行政無線の運用についての基準を定め、町民等に周知できる内容を明確にされたい。

●防災行政無線のデジタル化に向けての移行計画を示されたい。

委員長　前田せつよ　　委員　石田　史行　　井上　三史
副委員長　星野　洋一　　下山千津子　　吉田　敏郎

他の自治体に学ぶ！県外行政視察

（平成30年10月２日・３日）

第１日目　熊本県上益城郡山都町

山都町は人口約15,000人、面積：約545㎢で、九州のほぼ真ん中に位置していることから「九州のへそ」を商標登録しており、熊本県内市町村で３番目の広さを誇る。

地域包括ケアシステムの取り組みについて

山都町の高齢者数は約７千人、高齢化率は約45％である。平成29年度の年間出生数は75名、年間死亡数は３１５名で人口の減少が進んでいる。

平成18年に町直営の地域包括支援センターを設置し、蘇陽病院を拠点とした行政・社協・介護事業所との連絡会に参画して、地域ケア会議としての取り組みを開始している。

また、介護支援専門員と連携して、地域包括・居宅介護支援事業所連絡会も立ち上げている。

平成22年には認知症高齢者家族の会を立ち上げ、認知症座談会を開催している。平成24年に地域密着型介護老人福祉施設（特養）を２ケ所開設した。平成26年に介護保険関連事業所連絡会を立ち上げ、平成28年には県から補助を受け、地域住民によるサロン・見守り体制を構築し、平成30年には主任介護支援専門員連絡会議を立ち上げた。

このような取り組みから平成18年から12年かけて、医療・介護・予防・住まい・生活支援といった５つのジャンルを構築して地域包括ケアシステムを完成させている。ここまで取り組めた大きな要因は、２名の保健師の存在が大きい。

様々な関係機関・関係団体・町民をコーディネートする推進的役割を町がリーダーシップを取り進めたからこそ、地域包括ケアシステムを構築できたと考える。

さらにＪＡが主体となり、地域包括ケアシステムが構築されていることも特色だと言える。

山都町視察の様子

第２日目　熊本県上益城郡嘉島町

嘉島町は人口約9,400人、面積約17㎢で、熊本市の南側に隣接しており、都市近郊にありながら自然環境に恵まれている。また、商業施設を集積し、良好な市街地形成を目指している。

震災後の課題等について

熊本地震（前震・平成28年４月14日、本震・同16日）の嘉島町被害状況は、死亡５名（うち災害関連死２名）、重傷者11名、家屋被害は全壊２３５棟 半壊４５５棟 一部損壊を含めると２，２４２棟にもなった。

電気は４月18日に停電解消、給水については全世帯が井戸水使用のため停電解消後は回復している。

下水道は、浄化センターの液状化による地盤沈下、それに伴う水道管の破裂、管渠は全体の約１割に被害が出た。

公共施設では、公共土木・下水道施設・農業施設等を含め、合計２４．６億円の被害となった。

インフラ等の災害復旧工事進捗状況は（平成29年10月現在）道路・河川78％、下水道90.5％ 農業施設等94％となっている。

14日22時には災害対策本部を設置、同日に避難所を開設した。16日の本震で避難者が急増し、屋外避難者を含め３千人となった。

嘉島町には福祉避難所及びマニュアルもなかった。避難所内に急遽、福祉避難所を設け、指定避難所を町民体育館とし、最高６００人もの人が避難した。なお、避難所は８月31日まで開設した。

議会の対応は、震災時議員各自は地元避難所等の災害対策に当たり、その後、町の代表者（議員、区長、消防団幹部）及び災害対策本部による地震対策会議に参加した。

また、震災対応の課題としては、次のようなものがあった。

・防災計画における災害対策本部の運営体制が機能しなかった。

・災害用備蓄品の整備が出来ていなかった。

・町内の災害応援協力先の企業等も被災し協定が機能しない。

・要支援者や避難所以外の避難者の把握ができなかった。

嘉島町視察の様子

現在調査中！ 委員会レポート

委員会では、主に平成30年度議会報告会・意見交換会での所管事務調査に関わる案件の検証を行いました。

総務経済常任委員会

・平成30年度議会報告会・意見交換会での所管事務調査に関わる案件の検証
・所管事務調査「あしがり郷瀬戸屋敷交流拠点施設と周辺整備について」

委員長　佐々木　昇

議会報告会・意見交換会で出された意見・要望については、各委員が貴重なご意見として受け止め、今後の議員活動に反映することとしました。

なお、パレットガーデン自治会館にてご意見のありました、「駅前第二公園の土ぼこり及び排水について」は、自治会要望でもあるので、町側も現在、調査中であることを確認しました。この件につきましては、今後の対応に注視していきます。

所管事務調査では、あしがり郷瀬戸屋敷交流拠点施設と周辺整備についてを調査し、瀬戸屋敷の今後の運用と交流拠点施設と周辺整備をどのように連携させていくのか、瀬戸屋敷のあり方も考える必要があるのではないかなどを検証しました。

今後の委員会では、３月定例会議にて所管事務調査報告書ができるようにまとめていきます。

ロンちゃんがいる駅前第二公園

教育民生常任委員会

～平成30年度議会報告会・意見交換会での所管事務調査に関わる案件の検証～

委員長　前田せつよ

議会報告会・意見交換会で出された意見・要望については、担当課に報告し、さらに調査が必要と認められる三項目については、担当課から説明聴取を行いました。

①金井島自治会において、空き家状態ではないかと思われる家屋があり、防犯上の問題から心配するご意見を伺った。

担当である、街づくり推進課は、状態が心配される空き家がある場合は、気軽にご相談くださいとのことでした。

②「開成町あんしんメール」の運用について、整備充実を要望するご意見を複数の自治会からいただいた。

委員会として、メール配信として取り扱う内容の統一化、土日・祝祭日及び夜間など閉庁時における対応の必要性を要望した結果、検討するとのことであった。

③複数の自治会から小学生の登下校における校門近くの道路の安全性について意見があり、特に雨天時には、送迎の車両で他の通行の妨げになるとのご意見がありました。

ご指摘された道路は駐停車禁止ではないものの、状況によっては警察と連携していくとのことでした。なお、学校としても保護者に向けた注意喚起をしているとのことでした。

新庁舎に関する調査特別委員会

委員長　吉田 敏郎

第23回目の特別委員会では、新庁舎に導入する免震装置オイルダンパーについての説明がありました。

平成30年10月15日にカヤバシステムマシナリー製免震装置不適切行為について、町側の対応を調査した結果、第三者機関の検査後に、より安全性や品質が向上したダンパーが納入される予定であるとのことでした。その後、免震体験車に乗車し、実際に免震装置の効果を体験しました。

地震の揺れを再現できる起震車に乗車

第24回目の特別委員会では、議会タブレットの導入について議論するため、業者から実際にタブレット端末を使用したデモを受けました。

タブレット端末を導入する目的としては、事務効率の迅速化や印刷する経費や時間を削減するためのペーパーレス化などがあります。

導入している自治体や議会の紹介もあり、デモを行っていただくことによって、タブレットを使った議会をよりイメージしやすくなりました。

その後の議論でタブレットを導入する方向で進めることに決定しました。

業者からのデモの様子

第25回目の特別委員会では、担当課から新庁舎建設の進捗状況の説明を受けました。

12月15日に町民向けに一般見学会を行い、35名の参加があったこと、ダンパーの納入時期（12月下旬頃）などの説明がありました。

なお、新庁舎の業務開始は２０２０年５月の連休明け頃を予定しております。

※特別委員会での質疑が掲載されている会議録は議会ホームページに掲載してあります。

現在の工事風景

議会改革検討委員会

委員長　吉田 敏郎

議会改革検討委員会では、主に次の事項について議論し、改革を行いました

議会運営委員長及び委員の選定方法について

【現状】各常任委員会の正副委員長６名が議会運営委員となり、委員会で互選し、正副委員長を決める。

【検討結果】議会運営委員長は、議長を含む全議員の投票で選任する。また、議会運営委員は、投票で選任された委員長と、各常任委員長３名、副議長（副委員長）の計５名で構成予定。

視察来町

兵庫県たつの市議会

本町の「開成町ブランディング政策について」を視察するため、10月24日に兵庫県たつの市議会総務生活常任委員会が来町されました。

たつの市は、南北に流れる自然と歴史が豊かな揖保川とともに発展してきました。また、龍野城や江戸時代に海の宿駅として栄えた室津港など歴史的資源も豊富に有しています。これらの地域資源を生かし、多くの人が魅力的な自然・歴史資源を訪れるなど交流が行われています。

たつの市のデータ

人　口	76,909人
面　積	211km²
市の木	ウメ
市の花	サクラ

平成30年12月末現在

たつの市議会視察受入の様子

当日は、企画政策課から本町のブランディングについての説明をしました。

その後の質疑では、たつの市議会の方々は、本町のイベントや「田舎モダン」をキャッチフレーズとした町の取り組みに興味を持たれ、どの自治体でも人口減少が課題とされる中、まちの魅力を町内外にどう発信していくか、開成町ブランドのPR方法などを熱心に質問されていました。

北海道空知郡 南幌町議会

本町の「開成町ブランディング政策について」を視察するため、11月12日に北海道南幌町議会が来町されました。

南幌町は、札幌市に近接する空知郡の南部に位置し、山も海も無い平野の農業の町です。交通アクセスの充実に加え、生活・文化・教育等快適な生活環境を供給する住宅供給都市としての開発が進められ、快適な生活都市としての南幌町へ多くの永住希望者が転入しています。また、交通アクセスの充実から、軽工業等の町づくりにも向けられ、暮らしと産業のバランスのよい新たな魅力とされています。

南幌町のデータ

人　口	7,573人
面　積	81.36km²
町の木	オンコ
町の花	ツツジ

平成30年12月末現在

南幌町議会視察受入の様子

当日は、企画政策課から本町のブランディングについての説明をしました。

その後の質疑では、南幌町では、平成10年には人口が1万人を越えていたものの、近年は人口減少が著しく、現在は7千人ほどになっており、その対策を検討するうえで、本町の人口増加の要因を中心に、開成町のPR方法や「あじさいちゃん」を活用したプロジェクトチームの運用方法などの質問がありました。

議会の動き

11月

5日　●議会報告会・意見交換会（パレットガーデン）
7日　●町村議会議員研修会
9日　●新庁舎に関する調査特別委員会
12日　●北海道南幌町議会視察来町
15日　●足柄上郡議会議員広聴研修会
19日　●全員協議会
●新庁舎に関する調査特別委員会
●議会報告会・意見交換会（下延沢）
21日　●総務経済常任委員会
●議会改革検討委員会
26日　●議会運営委員会

12月

4日　●12月定例会議（～7日）
7日　●議会運営委員会
●広報広聴常任委員会
18日　●新庁舎に関する調査特別委員会
●総務経済常任委員会
●教育民生常任委員会
20日　●全員協議会
●議会改革検討委員会

1月

10日　●広報分科会
15日　●議会運営委員会
●１月随時会議
●教育民生常任委員会
18日　●全員協議会
●総務経済常任委員会
23日　●議会運営委員会
●１月第２回随時会議（23日・25日）

傾聴力向上へ！ 議会広聴研修会

足柄上郡町村議会議長会主催の広聴研修会が平成30年11月15日に大井町生涯学習センターで開催されました。

当日は茨城県取手市議会事務局長補佐の岩崎弘宜氏による議会の広聴活動を「傾聴体験」、「議会報告会と対話手法」、「議会が町民の前に」をテーマに、実際の取り組み事例を紹介しながらの研修となりました。

取手市議会は「議会愛」をモットーに、議会マニフェスト大賞２０１７・２０１８において、優秀成果賞を受賞されています。新規採用職員と「取手市の未来」について対話をしたり、女性議員による議会改革特別委員会を設置し、会議規則や傍聴規則、議場に至るまで「これでいいのか」、「このままでいいのか」を議論するなど、他の議会にはないユニークな取り組みをしています。

また、「いじめ問題」などをテーマにあげたワールドカフェ方式※による市民の方と一緒に話し合うなど、住民から意見を聴取する様々な仕組みが紹介されました。

※ワールドカフェ方式とは全体で一つのテーマを決め、少人数のグループで議論したのち、一人以外は移動し、他のグループで様々な意見を交わすカフェのような対話方式。

活発な議論が行われました。

お詫びと訂正

議会だより194号の記事に誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

≪Ｐ12≫一般質問の表題について
（正）開成町の教育施策を問う
（誤）防災(減災)対策の現状と今後の深化の方針について問う

議会を傍聴しよう！

3月定例会議

3月5日(火)から　開会予定

傍聴の際は、住所、氏名、年齢（○歳代）を記入していただきます。
審議日程等は議会のホームページに掲載いたします。
分からないことがありましたら、お気軽に議会事務局までお問い合わせください（８４－０３２３）。

各種団体の皆さん
議会と懇談会をしませんか！

開成町議会では、議会に対する要望の集約や議会活動の充実とご理解を図るため、町内の各種団体の皆様との懇談会を開催しています。この懇談会は随時受け付けています。開催日程、場所、懇談のテーマなどご相談させていただきますので、お気軽に議会事務局までご連絡ください。

議会と懇談会を希望される団体を随時募集しております！

自治功労者表彰式にて
三名の議員が表彰

平成30年11月7日に県町村議会議長会主催の自治功労者表彰式・議員研修会が寒川町民センターで開催されました。表彰式では、山田議員・菊川議員・茅沼議員が町議会議員として11年以上にわたり、地方自治の発展に尽力された功績が称えられ、表彰を受けました。

表彰された皆さま

議員研修会では、順天堂大学名誉教授の奥村康氏による「『不良』長寿のすすめ」をテーマに、過去にとらわれず、いまを楽しむ心意気が超長寿の秘訣であること。不良長寿の要は免疫力であり、免疫力を元気に保つ生活習慣はよく笑って動くことなどの内容の講演を傾聴しました。

当日の講演会の様子

開成町議会発行 編集／広報広聴常任委員会（広報分科会）

委 員 長　井上 三史　　委　員　佐々木 昇　　菊川 敬人

副委員長　下山千津子　　山田 貴弘　　星野 洋一

議会だよりに掲載する広告を募集しています！

開成町議会では、町民サービスの向上と民間企業等との協働による地域の活性化を目指すことを目的に、議会だよりに掲載する有料広告を募集しています。

有料広告に関する掲載基準や申込書などは、議会ホームページに掲載しています。
（１枠につき１回5,000円※減免規定あり）

広　告

広　告

開成町議会発行 編集／広報広聴常任委員会（広報分科会） 〒258-8502　神奈川県足柄上郡開成町延沢773
TEL. 0465（84）0323 FAX. 0465（82）5234　メールアドレス gikaijimu@town.kaisei.kanagawa.jp